

平成28年6月定例会 経済文教委員会委員長報告

30番 塩入 学でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました8件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第87号 長野市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬を定めるもので、仕事総量は変わらず、今までの農業委員の仕事を二つに分けたため、報酬を再配分したとのことではありますが、仕事量に報酬が見合ったものとなっているか、実態把握に努めるよう要望いたしました。

次に、商工観光部の所管事項について申し上げます。

ながのフィルムコミッションについては、松代文化施設などで撮影を行った映画が公開中ではありますが、ながの観光コンベンションビューローや関係部局等と連携し、ロケ地の誘致や積極的なPRに努め、知名度向上を図りながら誘客につながる取組とするよう要望いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

教育施設の国庫補助についてであります。

学校施設環境改善交付金の申請漏れがあり、(仮称)長野市第四学校給食センターの整備事業などに影響が出ております。この申請漏れは、通知文書の誤った解釈とその事務的ミスをチェックできなかった体制の不備によるものと、教育長から改めて説明と陳謝がありました。(仮称)長野市第四学校給食センター整備については、

食物アレルギーへの対応を含め、子供たちに、より安全で安心な給食を届けるために、計画どおり進めるとの説明がありました。

現在、交付金の確保に向けて鋭意努力しているとのことでしたが、市民や工事関係者に影響が出ないよう、引き続き交付金の確保に向けて全力で努めるとともに、今後の状況について、随時、議会に報告し、市民に対しても、説明責任を果たすよう求めました。

さらに、今回の申請漏れは、教育委員会だけの問題ではなく、他の部局でも起こり得ることから、このような事態が二度と起こらないよう、庁内において報告、相談等を徹底し、チェック体制の強化を図るとともに、今回の事例を職場研修等で教訓として生かすよう要望いたしました。

その他、日頃から国、県等の関係機関との連絡を密にするよう併せて要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第11号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第12号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「学級規模が小さくなれば子供の顔が見え、人口減少している今なら少ない予算でできるからチャンスである。」、「この請願は、全員賛成で採択した請願第11号を具体化したものだから採択すべきだ。」との意見が出されました。

一方、継続審査とすべきものとして、「この請願は30人学級の実現ということで例年出てきていたが、請願項目が35人以下学級の実現と、現状を理解した項目に変更されており、改めて検討が必要ではないか。」、「ゆきとどいた教育とは、単純に教職員の定数を増やせばいいという単純なものではなく、特別支援教育の充実や中山間地域の小規模校支援のための加配こそ重要で、内容の精査が必要である。」

との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、継続審査について諮ったところ、賛成多数で継続審査とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第13号 「教育費無償化」の前進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「授業料を払う生徒と払わない生徒が同じ学級におり、新たな差別を生んでいるし、憲法の保障している教育の機会均等からもはずれている。」、「中等教育の漸進的無償化を定めた国際人権規約に違反する国の対応は残念であり、日本の教育を再生するために高校、大学の無償化を前進させる必要がある。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「所得制限はない方がいいが、所得制限の対象となる年収 910万円は低い金額ではないと思われるし、制度を持続可能とするためには所得制限は必要ではないか。」、「教育現場では各家庭の経済状態が可視化されないよう配慮している。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第14号 地域高校の「30人以下学級」を求める請願書について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「地域高校の存在は、地域活力を生み、地域再生の核になるという観点からも採択すべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「30人以下学級だから魅力ある高校になるとは限らず、教育内容や地域をあげて高校の魅力について考えることが大切ではないか。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。